様式第１号(第８条関係)

岸和田市奨学金返還支援事業助成金（企業版）交付申請書兼実績報告書

令和　　年　　月　　日

岸和田市長　様

（〒　　－　　）
（申請者）住　　所

事業者名

代 表 者

電話番号

代表者印

岸和田市奨学金返還支援事業助成金（企業版）の交付を受けたいので、交付要綱第８条の規定により、次のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請するとともに実績を報告します。

記

１　交付申請額　　金　　円

２　申請内容　　別紙のとおり

３　申請者の概要

業　　種 （主たる事業）	（　　）		
資 本 金 の 額 又は出資の総額	万円	常時使用する 従 業 員 の 数	人

【誓約・同意事項（以下の内容を確認の上で☑を記載すること。)】

□　私は、以下の①から⑦までについて、誓約・同意します。

①　この申請にあたって提出する岸和田市奨学金返還支援事業助成金（企業版）交付申請書兼実績報告書や添付資料、関係書類一式に記載の事項に虚偽や相違がないことを誓約します。

②　中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第２条第２項に規定する中小企業等であることに相違ありません。

③　次の助成対象事業者の要件を全て満たすことを誓約します。

（１）市内に事務所又は事業所を有し、当該事務所等において実態を伴う事業活動を行っている。

（２）本市の市税を滞納していない。

（３）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第５条第１項に規定する適用事業の事業主である。

（４）代表者及び従業員等が岸和田市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 35 号）に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない。

（５）その他市長が不適当と認める企業でない。

（６）助成対象経費について、本市その他の公的機関等から他の補助金等の交付を受けていない。

④　支援対象従業員が退職した場合に、既に支給した手当等又は支払った代理返還金の全部または一部の返還を負わせることはありません。

⑤　代理返還金のうち、支援対象従業員の給与を減額して支払う等、実質的に給与の一部を充てているものではありません。

⑥　市が必要と認める場合には、当該申請に関する事務の担当者又は当該事務に係る関係資料を所管する担当者が、私の市税納付状況等の関係資料を閲覧することについて同意します。

⑦　岸和田市奨学金返還支援事業助成金（企業版）交付要綱第 14 条第１項に該当するときは交付を受けた補助金の返還が必要であることを理解し、指定された期限までに返還決定を受けた全額を返還します。

以上

【担当者連絡先】

所　　属	
氏　　名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

【添付書類】

申請者に係る提出書類

- □　履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は、最新の所得税確定申告書第一表又は所得税青色申告決算書や収支内訳書等市内で事業を行っていることが分かる書類）
- □　奨学金に係る手当等又は代理返還金の制度の導入を証し、その支給条件を明記した社内規定等の写し
- □　支援対象従業員が正規雇用（期間の定めのない雇用であり、１週間の所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者と同等の労働契約を締結し、かつ１週間の所定労働時間が 30 時間以上であること）であることが確認できる書類（労働条件通知書、雇用契約書等）の写し
- □　支援対象従業員の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）の写し
- □　支援対象従業員の被用者保険及び厚生年金に加入していることが確認できる書類（健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等）
- □　支援対象従業員の勤務地が確認できる書類（労働者名簿等）の写し
- □　申請者が代理返還により奨学金を貸付元に返還した実績が確認できる書類（代理返還のみ）
- □　申請者が手当等により奨学金を支援対象従業員に支払った実績が確認できる書類（賃金台帳、給与明細等）（手当等のみ）
- □　岸和田市が発行する市税に係る完納証明書等、市税の滞納がないことが分かる書類
- □　その他市長が必要と認める書類（　　）

支援対象従業員に係る提出書類

- □　貸与機関発行の入金一覧表等、奨学金の貸与総額及び月ごとの返還額が確認できる書類（手当等のみ）
- □　直近３か月以内の住民票の写し
- □　支援対象従業員の誓約書（様式第２号）
- □　その他市長が必要と認める書類（　　）